

由布市告示第130号

令和7年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年11月7日

由布市長 相馬 尊重

- 1 期 日 令和7年11月14日金曜日
 - 2 場 所 由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

渡辺 彬君	津田 貴之君
生野 友子君	小山 和義君
高田 龍也君	坂本 光広君
吉村 益則君	田中 廣幸君
加藤 裕三君	加藤 幸雄君
鷺野 弘一君	甲斐 裕一君
佐藤 郁夫君	湊野けさ子君
佐藤 人已君	平松恵美男君
佐藤 孝昭君	

○応招しなかった議員

長谷川建策君

令和7年 第1回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

令和7年11月14日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和7年11月14日 午後2時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程1

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第8 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第9 報告第32号 専決処分の報告について

日程第10 報告第33号 専決処分の報告について

日程第11 議案第92号 教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第93号 公平委員会委員の選任について

日程第13 議案第94号 公平委員会委員の選任について

日程第14 議案第95号 公平委員会委員の選任について

日程第15 議案第96号 監査委員の選任について

追加日程2

日程第1 閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程1

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 副議長の選挙
日程第4 議席の指定
日程第5 常任委員会委員の選任
日程第6 議会運営委員会委員の選任
日程第7 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第8 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
日程第9 報告第32号 専決処分の報告について
日程第10 報告第33号 専決処分の報告について
日程第11 議案第92号 教育委員会委員の任命について
日程第12 議案第93号 公平委員会委員の選任について
日程第13 議案第94号 公平委員会委員の選任について
日程第14 議案第95号 公平委員会委員の選任について
日程第15 議案第96号 監査委員の選任について

追加日程2

- 日程第1 閉会中の継続調査申出書

出席議員（17名）

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
14番 佐藤 郁夫君	15番 湊野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 平松恵美男君
18番 佐藤 孝昭君	

欠席議員（1名）

13番 長谷川建策君

欠 員（なし）

本日の議事日程は、タブレットに掲載しております議事日程（第1号）により行います。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（佐藤 人巳君） まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩します。

午後2時02分休憩

.....

全員協議会

○臨時議長（佐藤 人巳君） これより全員協議会を行います。

議長選挙に伴う決意表明をお願いしたいと思いますが、決意表明の順序につきましては、締切日までに届出をされた方で、その届出順に1人5分以内にてお願いします。

まず、5番、佐藤孝昭君。

○議員（仮議席5番 佐藤 孝昭君） 皆さん、こんにちは。5番、佐藤孝昭でございます。

このたび由布市議会議長選挙への立候補に当たりまして、決意表明をさせていただきます。

私は、さきの由布市議会議員選挙におきまして、市民の皆様へ目まぐるしく変化をしていく社会や時代に合った議会改革の実現、必要性を訴え、3期目を当選させていただきました。2期目は、前期2年は議会活性化調査特別委員長として、後期2年は副議長として議会改革の実現に取り組ませていただきました。

1つ目に、効果的な議会運営を実現するための議会ICTタブレットの導入議会の実現。2つ目に、市議会最高規範の議会基本条例の見直し、検証作業、条例改正の実現。3つ目に、主権者教育の一翼を担う議会初の小中学生、高校生を対象にした2度の「こども未来議会」の開催の実現。4つ目に、多様化する請願、陳情の取扱いの手引の作成など、特別委員会の設置や開催、意見聴取や研修会など、多くの時間を全議員の御理解をいただきまして、御支援いただきまして、議会改革の実現ができた4年間に、この場をお借りして皆様にお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

議会、議員の仕事は二元代表制の一翼を担い、市政への議決とチェック機能、政策立案と条例改正、市民への開かれた議会と情報公開とっております。私は前期に皆様と実現できた議会改革を、次は議長として、4名の新人議員の方々を加え、常に議会改革の灯を消さないよう皆様と議論をしながら、より進化をさせ洗練させていきたいとっております。

1つ目に、ICTタブレット導入議会の成熟、災害時のBCP、危機管理体制にも迅速な議会対応ができるようにしたいとっております。2つ目に、議会基本条例にもあります議員、議会

全体の政治倫理や規律性の向上に努めます。3つ目に、住民が議会に興味を持ち参加したい議会報告会、各種団体との意見交換会の開催。4つ目に、未来を担う子どもたちと保護者を対象に「こども未来議会」を継続し開催します。5つ目に、さきの市議会議員選挙の低投票率55.76%からの投票率の向上は急務と考えております。議会基本条例にもありますように、定数、報酬などあらゆる角度から議論をしていきたいと思っております。次の社会や議会の将来、由布市の未来を次世代につなげるものとして、常にたゆまぬ努力をし、責任感と使命感を持って取り組みたいと思っております。

最後になりますが、合併20周年の節目を迎え、由布市におきましても現在人口減少や少子高齢化が進行、また物価の高騰、由布市民の生活を脅かす課題が山積しております。こういった社会情勢が不透明な時代にあっても、安心安全な暮らしの実現に向けて、議員の皆様お一人お一人が最大の力を発揮していただきますよう、議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ皆様方の御賛同と御支持を賜りますよう心からお願いを申し上げ、議長選挙における決意表明とさせていただきたいと思っております。共に由布市の期待に応えられる、一目置かれる至高の市議会を築いていきましょう。どうぞよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○臨時議長（佐藤 人己君） 次に、12番、加藤幸雄君。

○議員（仮議席12番 加藤 幸雄君） 皆さん、こんにちは。加藤幸雄です。今回、議長選挙に立候補することにいたしました。つきましては、決意表明を申し上げます。

今回の選挙の中で、私は市民の皆さんの安心安全を第一に訴えてまいりました。おかげで受かることができました。市民の安心安全のためには、まずお金が要ることなので、まず最初に財政についてです。

私は議員になってからずっと言ってきましたふるさと納税の推進です。おかげで令和6年度は10億円を超えることができました。これも執行部の職員の皆さん方のたゆまぬ努力の結果だと、私は思っております。由布院旅館組合の半数以上の方が宿泊券を発行しています。これも職員の皆さんが頑張った成果だと、私は感じております。今後もさらなる検討を進めて、次の10億円を目指して努力していきたいと思っております。

方法としては、多分議会議長になれば、東京、大阪に行く機会はかなり多くなると思います。すると、必ず名刺交換をします。そのときに、私は湯布院から来ました加藤ですと言えば、ああ、いい所から来たかと、私もこの前どこどこ行ったで、どこどこに泊まったで、何を買ったでという話があると思います。そのときに、もう今宿泊券はふるさと納税で手に入りますよ、お土産も手に入りますよと言えば、少しは買ってくれることが多くあるかなと。1回行けば多分10人か20人の方とは名刺交換すると思いますので、そのような形で財政が入ってもらい、10億円を

稼ごたいというふうに思っております。

それから、今一番企業がもうかっているという話がよく聞こえますので、企業版のふるさと納税を推進させていきたいというふうに思っております。このふるさと納税の企業版は、企業にとってプラスの部分もかなり多く、税額控除にもなりますし、コマーシャルにもなります。だから、これを進めるとかなり金額が入ってくるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、市民の安心安全に力を入れていきたいと思っております。昨今の災害は今までに経験したことがないと多くの方が言っています。自然災害を止めることはできませんけども、弱めることはできると思っております。私が住んでる地域は、ここ数年大雨で大変困っています。今大分県の中部振興局の方と弱めることの協議を行っています。山の谷に砂防堰堤を造ってもらう。今現在2基設置中でございます。また、砂防堰堤に土砂がたまって、それがまた道にあふれてくるというものがありますので、除去していただくこともお願いをしておりますし、1基は定期的に除去していただけるという約束もいただいております。

災害があったときの避難場所の設置、これも問題になっております。避難経路の確認も行っています。防災士の方から避難場所については、もう少し多くないと避難できる人が限られる可能性が多いという、私も同じ気持ちでした。災害になったときいつも頼りになるのは消防団の方たちです。いつも感謝の気持ちでいっぱいです。大きな災害になれば自衛隊の方の御協力をいただいております。この辺のところも職員の方々と協議を進めたいと思っております。高齢者の方には湯布院交番の所長に交通安全と振り込め詐欺防止の啓発の講話を行っていただきました。お年寄りが大変喜んで、私絶対かからんようにするわというようなお話を聞いております。

次に、ここ数年の物価高騰です。所得の少ない方や年金生活者には大変住みにくい状況になっております。国が進めようとしている給付金、税額控除は今のところ最善の策かなと思っております。国会議員の方にもこの策をどうか進めて、低所得者の方に助かるようにやってほしいというお願いをしております。もし国のほうが出せないのであれば、市のほうで考えることを推進しようと思つて、市長に相談をしようと思っております。

このような弱者に対して助けを出す私だと思っております。そのためには皆さん方の御協力も大変必要となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（佐藤 人巳君） ありがとうございます。

以上で、全員協議会を終わります。

.....
午後2時13分再開

○臨時議長（佐藤 人巳君） 再開します。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（佐藤 人已君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（佐藤 人已君） ただいまの出席議員数は17人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に高田龍也君、坂本光広君、吉村益則君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（佐藤 人已君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（佐藤 人已君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。事務局、投票箱を確認してください。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（佐藤 人已君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	渡辺 彬議員	2 番	津田 貴之議員
3 番	生野 友子議員	4 番	小山 和義議員
5 番	佐藤 孝昭議員	6 番	高田 龍也議員
7 番	坂本 光広議員	8 番	吉村 益則議員
9 番	田中 廣幸議員	10 番	加藤 裕三議員
11 番	平松恵美男議員	12 番	加藤 幸雄議員
13 番	鷺野 弘一議員	14 番	甲斐 裕一議員
16 番	佐藤 郁夫議員	17 番	淵野けさ子議員
18 番	佐藤 人已議員		

.....

○臨時議長（佐藤 人巳君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（佐藤 人巳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は、演台にて開票の立会いをお願いいたします。事務局、開票してください。

〔開票〕

○臨時議長（佐藤 人巳君） 選挙の結果を報告します。

投票総数17票、有効投票14票、無効投票3票です。有効投票のうち、佐藤孝昭君13票、加藤幸雄君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、佐藤孝昭君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（佐藤 人巳君） ただいま議長に当選されました佐藤孝昭君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて議長に当選されました佐藤孝昭君に挨拶を頂きます。

○議員（仮議席5番 佐藤 孝昭君） 議長に就任に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の心温まる御推挙をいただきまして、第11代由布市議会議長という大役を拝命させていただきました。議員各位より多数の御支持をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。大役と重責に一層職責の重みを痛感し、身の引き締まる思いでございます。御推挙していただきましたからには、議員各位のお力添えをいただきながら、決意表明でお約束をした議会改革を誠心誠意、実直に実現をしていきたいというふうに思っております。これからも、歴史と伝統のある由布市議会の円滑な議会運営とさらなる由布市政発展に向けて、議員の皆様が最大限の力を発揮できますよう、他市に負けない議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。今後とも先輩議員、同僚議員の各位の御指導、御支援、御協力を賜りますことを心からよろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○臨時議長（佐藤 人巳君） 以上で、私の臨時議長の任務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

佐藤孝昭議長、議長席にお着き願います。

〔議長 佐藤 孝昭君 議長席に着く〕

○議長（佐藤 孝昭君） それでは、よろしく願いいたします。

まずここで、議案の整理のため暫時休憩をいたします。

午後 2 時 28 分休憩

.....

午後 2 時 29 分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

議長において作成しました追加議事日程（第 1 号の追加 1）は、タブレットに掲載のとおりです。ついては、この 15 件を日程に追加をし、追加日程第 1 から追加日程第 15 として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、15 件は追加日程第 1 から追加日程第 15 として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 孝昭君） まず、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、1 番、渡辺彬君、2 番、津田貴之君の 2 名を指名いたします。

追加日程第 2. 会期の決定

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時議会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 30 分休憩

.....

全員協議会

○議長（佐藤 孝昭君） これより全員協議会を行います。

副議長選挙に伴い決意表明を 5 分以内にてお願いをいたします。お一人の方から申出がございました。11 番、平松恵美男君。

○議員（仮議席 11 番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。11 番、平松恵美男です。このたび副議長に立候補するに当たり、決意表明をさせていただきます。

私は、このたびの由布市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からいただいた市政や議会に対する意見や要望、市議会議員選挙の投票率について大きく3つのことを思い、立候補を決めました。

まずは、円滑な議会運営です。議長を補佐し、議員皆さんの意見を聞き、目的をはっきり持ち、会議を開き、議会運営委員会とも十分な協議を行い、議会を運営することを議長と共に考えてまいります。

次に、今回の由布市議会議員選挙投票率の結果についてです。投票率が全体で55.76%と低い結果となりました。これも市議会に対し、市民の皆さんの関心が薄いことの表れだと思えます。これまでに由布市女性団体連絡協議会との意見交換会や、子ども議会等を開催してきましたが、今後はさらに市民の皆さんに市議会への関心を持っていただくため、議会活性化調査特別委員会や広報編集特別委員会と連携し、市民の皆さんにより近い議会活動に取り組み、次回の選挙では多くの有権者に個々の政策や議員活動を評価してもらい、議会にしていきたいと思っております。

最後に、今回の選挙期間中に市内を回らせていただきました。各町ともに中心部は活気がありにぎやかでしたが、周辺部は空き家と荒廃農地が多く見受けられました。これでいいのか、由布市。これでいいのか、日本国。少子高齢化や人口減少など多くのことが関連すると思えます。この問題は議会だけではどうすることもできません。市や県、国の問題として取り組まないと国の将来に関わります。みんなで知恵を絞り、モデルとなる事例を由布市でつくるために、議員皆さんの協力をいただき政策提案をしていきます。

以上、大きく3点について重点的に取り組みます。私の議員としての信条は、住みよい由布市を目指す議場での政策論議です。これからも論戦をお願いします。

終わりに、同僚議員より由布市を担う子どもたちのことを一緒に勉強しませんかとの提案がありました。共に取り組みたいと思っています。

以上、私の副議長立候補への思いをもちまして決意表明とします。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） ありがとうございました。

以上で、全員協議会を終わります。

.....
午後2時36分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

追加日程第3. 副議長の選挙

○議長（佐藤 孝昭君） 日程第3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、副議長に平松恵美男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました平松恵美男君を副議長の当選人と定めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました平松恵美男君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました平松恵美男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選された平松恵美男君に御挨拶をいただきます。

○議員（仮議席11番 平松恵美男君） 由布市も合併して20年が経過しております。これからも未来ある由布市のために、1議員として精いっぱい務めてまいりますとともに、先ほど決意表明しました議長とともに円滑な議会運営を行うことをお誓い申し上げ、お礼の挨拶とします。どうもありがとうございました。

追加日程第4. 議席の指定

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

.....

1 番	渡辺 彬議員	2 番	津田 貴之議員
3 番	生野 友子議員	4 番	小山 和義議員
5 番	高田 龍也議員	6 番	坂本 光広議員
7 番	吉村 益則議員	8 番	田中 廣幸議員
9 番	加藤 裕三議員	10 番	加藤 幸雄議員
11 番	鷺野 弘一議員	12 番	甲斐 裕一議員
13 番	長谷川建策議員	14 番	佐藤 郁夫議員
15 番	瀧野けさ子議員	16 番	佐藤 人己議員
17 番	平松恵美男議員	18 番	佐藤 孝昭議員

○議長（佐藤 孝昭君） ここで、暫時休憩いたします。

午後 2 時 40 分休憩

午後 3 時 35 分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

追加日程第 5. 常任委員会委員の選任

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務常任委員会委員に瀧野けさ子さん、甲斐裕一君、吉村益則君、佐藤孝昭君、小山和義君、渡辺彬君の以上 6 名を、教育民生常任委員に佐藤郁夫君、加藤裕三君、田中廣幸君、坂本光広君、生野友子さん、津田貴之君の以上の 6 名を、産業建設常任委員に佐藤人己君、長谷川建策君、鷺野弘一君、加藤幸雄君、平松恵美男君、高田龍也君の以上 6 名をそれぞれ指名したいと思います。

御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はただいま指名しました方を選任することに決定いたしました。

追加日程第 6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第 6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、瀧野けさ子さん、佐藤郁夫君、甲斐裕一君、加藤裕三君、田中廣幸君、吉村益則君、高田

龍也君の以上7名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はただいま指名をいたしました方を選任することに決定いたしました。

○議長（佐藤 孝昭君） ここで、暫時休憩いたします。

午後3時36分休憩

.....

午後3時36分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長に吉村益則君、副委員長に小山和義君。

次に、教育民生常任委員会委員長に田中廣幸君、副委員長に加藤裕三君。

次に、産業建設常任委員会委員長に高田龍也君、副委員長に鷺野弘一君。

次に、議会運営委員会委員長に加藤裕三君、副委員長に佐藤郁夫君。

以上のおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第7. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第7、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐藤郁夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました佐藤郁夫君を大分県後期高齢者医療広域

連合議会議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤郁夫君が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました佐藤郁夫君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第8. 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、日程第8、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員に古長雅典氏、左藤小枝美氏、須藤啓司氏、阿部奈穂氏、同補充員に第1順位、八川英治氏、第2順位、山本洋子氏、第3順位、服平貴美恵氏、第4順位、麻生悦博氏の以上の方を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしました方を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました古長雅典氏、左藤小枝美氏、須藤啓司氏、阿部奈穂氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選及び第1順位、八川英治氏、第2順位、山本洋子氏、第3順位、服平貴美恵氏、第4順位、麻生悦博氏、以上の方が順序のとおり同補充員に当選されました。

ここで、市長より発言の申出がありますので、許可をいたします。市長。

○市長（相馬 尊重君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和7年第1回由布市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におか

れましては御多忙のところ、御参集いただき、心より厚くお礼を申し上げます。

去る10月26日に執行されました市議会議員選挙におきまして、見事に当選をされました議員の皆様へ心からお祝いを申し上げます。皆様が市民の皆様から厚い信託を受け、改めて市政の発展と住民福祉の向上のために御活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

また、同日執行されました市長選挙におきまして、無投票による市民の皆様の御信任を賜り、引き続き市政を担わせていただくこととなりました。その責任の重さを痛感するとともに、市民の皆様とお約束をした公約を実現するため、そして何より市民の皆様お一人お一人が由布市に住んで良かったと実感できる魅力あふれる町づくりを目指して、全力を尽くしてまいる決意でございます。

ただいま市議会議長に佐藤孝昭議員、そして平松恵美男議員が、議員皆様方からの御推挙を受けられ選出をされました。誠にめでたうございます。今後とも、議長、副議長を中心に議員の皆様方と真摯に議論を深め、市政発展に努めてまいりたいと考えております。

なお、私の市政に対する基本姿勢につきましては、令和7年第4回の定例議会におきまして述べさせていただくことといたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

追加日程第9. 報告第32号

追加日程第10. 報告第33号

追加日程第11. 議案第92号

追加日程第12. 議案第93号

追加日程第13. 議案第94号

追加日程第14. 議案第95号

追加日程第15. 議案第96号

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、本臨時会に提出されました、日程第9、報告第32号、専決処分の報告について及び日程第10、報告第33号、専決処分の報告についての報告2件、日程第11、議案第92号、教育委員会委員の任命についてから日程第15、議案第96号、監査委員の選任についてまでの議案5件を一括上程いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま上程されました議案について、一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時会で審議をお願いいたします案件は、報告2件、議案5件でございます。

まず、報告第32号、専決処分の報告については、公用車の接触事故による和解及び損害賠償

の額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第33号、専決処分の報告については、由布市中学校総合体育大会において使用していた簡易テントが飛ばされ、車両に損害を与えたことによる和解及び損害賠償の額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議案第92号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります高橋知佳氏の任期が令和7年11月18日をもって満了となりますことから、同氏を教育委員会委員に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、議案第93号から議案第95号までは、公平委員会委員の選任について関連がございますので、一括して御説明いたします。

現在、公平委員をお願いをしております清水立茂氏、河野眞一氏、上田宴氏が、令和7年11月17日をもって4年の任期が終了いたしますことから、公平委員会委員に再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、議案第96号、監査委員の選任については、今回の議員改選によりまして議会より選出をいただきました佐藤人己氏を新たに監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

私からの説明は以上です。詳細につきましては担当課長より説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第32号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。報告第32号について詳細説明をいたします。

報告第32号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和7年11月14日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。令和7年10月2日付で専決処分を行っております。

和解条件、事故概要等については、次のページを御覧ください。

事故の当事者は記載のとおりでございます。事故概要ですが、令和7年8月1日午後3時頃、由布市庄内町西1434番地1の蓑草公民館敷地内において、甲の車両を運転していた職員が後進を行った際後方確認を怠り、駐車していた乙の車両左後方部側面に甲の車両左後方部を接触させ、乙の車両に損害を与えた事故でございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件事故に係る過失割合100%にあたる損害賠償金の支払義務があることを認め、損害賠償の額を13万1,645円と定めたものでございます。末尾に当該車両の損害状況の写真を添付しております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、報告第33号について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。報告第33号について詳細説明をいたします。

報告第33号、専決処分報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和7年11月14日提出、由布市長。

次のページの専決処分書を御覧ください。令和7年8月27日付で専決処分を行っております。和解条件、事故概要等については、次のページを御覧ください。

事故の当事者は記載のとおりとなっております。事故概要ですが、挾間体育センターに隣接する中洲賀グラウンドテニスコートで、6月4日に開催されました由布市中学校総合体育大会のソフトテニスの大会において、9時30分頃挾間中学校テニス部が待機場所として設置した簡易テントが突風により飛ばされ、テント横に駐車していた車両に損害を与えたものでございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件事故に係る過失割合100%にあたる損害賠償金の支払義務があることを認め、損害賠償の額を63万2,000円と定めたものでございます。次ページ以降に現場状況及び当該車両の損傷状況を示した写真を添付しております。

以上で詳細説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 詳細説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま上程され、議題となっております各議案について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、日程第9、報告第32号、専決処分報告についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、日程第10、報告第33号、専決処分報告についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第92号、教育委員会委員の任命についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第93号、公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第94号、公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第94号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第95号、公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第96号、監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、佐藤人巳君の退場を求めます。

〔16番 佐藤 人巳君 退場〕

○議長（佐藤 孝昭君） それでは、議案第96号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで佐藤人巳君の入場を許可いたします。事務局、連絡をお願いします。

〔16番 佐藤 人巳君 入場〕

○議長（佐藤 孝昭君） ただいま監査委員の選任につきましては、同意されましたので、お知らせをいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時58分休憩

.....

午後3時58分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま各委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。ついでには、この提出案件を追加議事日程（第1号の追加2）、日程第1として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、日程第1として議題とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 閉会中の継続調査申出書

○議長（佐藤 孝昭君） 日程第1、閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定により、タブレットに掲載しておりますように閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。これで令和7年第1回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後4時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員